

「株式会社テクノステート 情報セキュリティ基本方針」および「重要情報保護規程（試行案）」の公表について【お知らせ】

- 1 「株式会社テクノステート 情報セキュリティ基本方針」を公表します。
- 2 当社内で試行する「重要情報保護規程（試行案）」（目次の章のみ）を公表します。

株式会社テクノステート 情報セキュリティ基本方針

株式会社テクノステートは、小物高精度金属シーリング部品・ファスナー部品を提供できるグローバルサプライヤーとして、テクノステートの技術情報や、お客様からお預かりしている情報など、様々な情報を扱っています。これらの情報資産を保護するために、情報セキュリティの維持に努めます。

1 情報セキュリティ管理への規程策定及び継続的改善

当社は、情報セキュリティの取り組みを、経営並びに事業における重要課題のひとつと認識し、法令及びその他の規範に準拠・適合した「重要情報保護」に関する規程を策定する。更に、当社役員を中心とした全社における情報セキュリティ管理体制を確立し、これを着実に実施する。加えて組織的、人的、物理的及び技術的な情報セキュリティを維持し、継続的に改善します。

2 情報資産の保護と継続的管理

当社は、当社の扱う情報資産の機密性、完全性及び可用性に対する脅威から情報資産を適切に保護するため、安全な管理策を講じる。また、事業継続のために、適切な管理措置を講じます。

3 法令・規範の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令及びその他の規範を遵守する。これらに違反した場合には、社員就業規則等に照らして然るべき処分を行います。

4 教育・訓練

当社は、当社役員及び従業員へ情報セキュリティの意識向上を図るとともに、情報セキュリティに関する教育・訓練を行います。

5 事故発生予防と発生時の対応

当社は、情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、事故発生時には再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

6 企業集団における業務の適正化確保

当社は、前第1項から第5項に従い、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めます。

重要情報保護規程（試行案）

- 第1章 株式会社 テクノステートにおける情報セキュリティ基本方針の展開
- 第2章 組織的対策
- 第3章 人的対策
- 第4章 重要情報資産管理
- 第5章 アクセス制御及び利用者認証
- 第6章 物理的対策
- 第7章 情報システムの運用管理
- 第8章 委託先管理
- 第9章 情報セキュリティインシデント対応と事業継続
- 第10章 附則